

上信越高原国立公園の再編成の概要

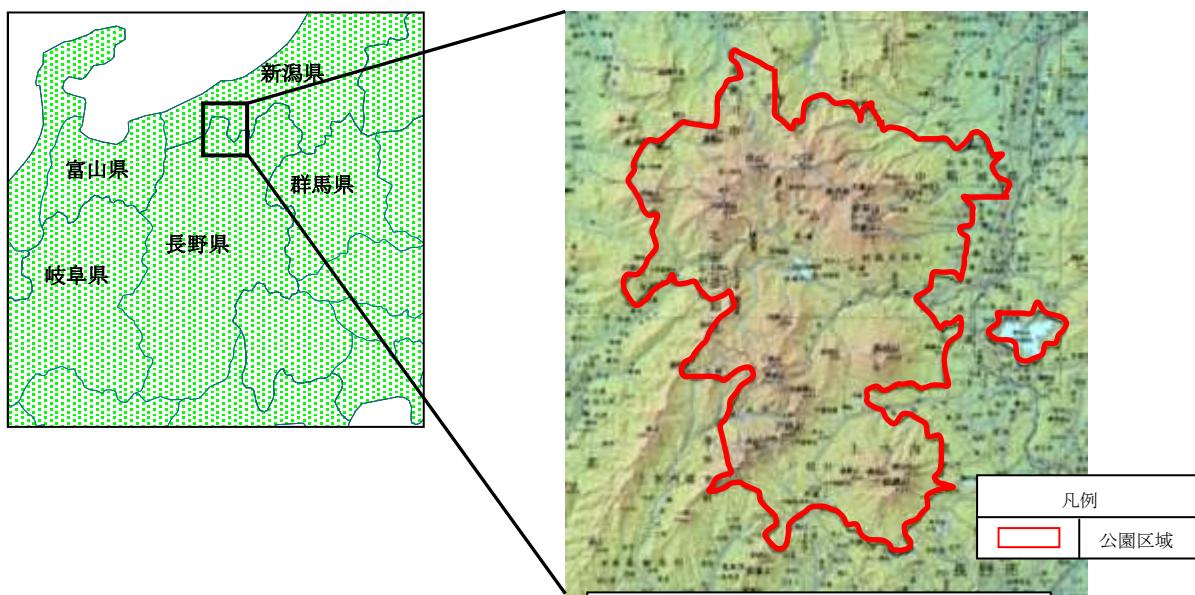
1. 背景

上信越高原国立公園は、昭和24年9月7日に、志賀高原・谷川・苗場・草津・万座・浅間地域（東部地域）が国立公園に指定され、その後、昭和31年7月10日に妙高・戸隠地域（西部地域）が区域に編入されました。

今回の点検を実施するにあたり、西部地域について調査を行った結果、西部地域は東部地域とは異なる風景形式を有していることが明らかとなりました。また、利用面においてもそれぞれの地域が独立性・独自性を有しています。

以上により、本公園を次の通り、再編成することとしました。

- 火山・非火山の多様な山岳が密集し、点在する高原、湖沼がこれと相まって一体的な自然景観を作り出し、自然景観及び利用状況の面で特質が異なる西部地域を分離し、新たに一つの国立公園として指定します。
- これに伴い、上信越高原国立公園から西部地域に係る公園区域及び公園計画を削除します。



2. 再編成案のポイント

- ① 上信越高原国立公園から火山・非火山の多様な山岳が密集し、点在する高原、湖沼がこれと相まって一体的な自然景観を作り出す西部地域を分離し、新たに一つの国立公園に指定します。
- ② 上信越高原国立公園西部地域の現行の公園区域を、全て新規国立公園に振り替えます。
- ③ 公園計画については、現在及び今後の利用形態を考慮し、新たに集団施設地区を追加し、必要な公園施設の追加や変更等を行います。
- ④ 西部地域全体及び国立公園外の歩く利用に配慮した広域的な計画として整備するため、既存歩道含めて中部北陸自然歩道線道路（歩道）として整理統合します。

3. 再編成案の詳細（上信越高原国立公園妙高・戸隠地域からの変更点）

- (1) 利用施設計画の変更

ア 集団施設地区

新規：いもり池集団施設地区（新潟県妙高市）及び戸隠集団施設地区（長野県長野市）

イ 単独施設

追加：園地（3箇所）、運動場（1箇所）、展望施設（1箇所）、宿舎（1箇所）

削除：園地（2箇所）、宿舎（3箇所）、野営場（1箇所）、駐車場（2箇所）、博物展示施設（2箇所）→【集団施設地区に振り替え】

宿舎（1箇所）、運動場（1箇所）、排水施設（3箇所）、水族館（1箇所）、博物展示施設（1箇所）

ウ 道路（車道）

変更：鏡池線（長野県長野市）

エ 道路（自転車道）

削除：笹ヶ峰高原周回線、笹ヶ峰ダム周回線

オ 道路（歩道）

追加：弥勒新道線

変更：妙高山麓線・笹ヶ峰乙見山峠線・笹ヶ峰戸隠牧場線・越水ヶ原牧場線・野尻湖周回線（中部北陸自然歩道線に振り替え）

宝光社中社線（集団施設地区と中部北陸視線歩道に振り替え）

小谷温泉雨飾山線、小谷温泉金山線、鎌池大渚山線、靈仙寺戸隠中社線、戸隠中社隨神門線、荒倉線、中部北陸自然歩道線、笹ヶ峰探勝線

削除：赤尾岳線、笹ヶ峰杉野沢線

カ 運輸施設（索道運送施設）

追加：赤倉山南麓線

（参考）国立公園区域の面積

	再編成前	再編成後	面積の増減
上信越高原国立公園	188,072ha (西部地域 39,772ha 東部地域 148,300ha)	148,300ha (西部地域 0ha 東部地域 148,300ha)	-39,772ha
新規国立公園 (名称未定)	0ha	39,772ha	+39,772ha